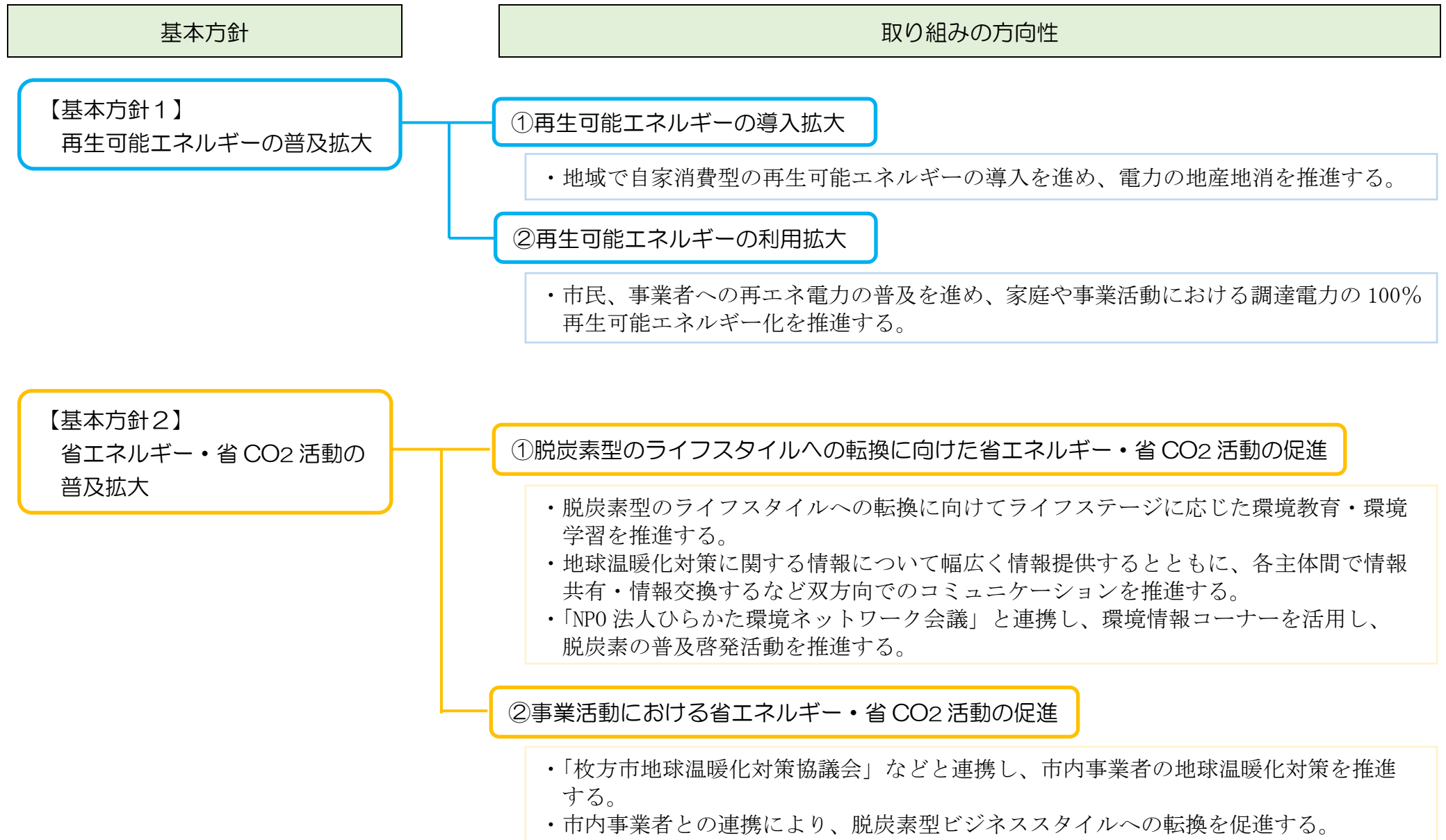
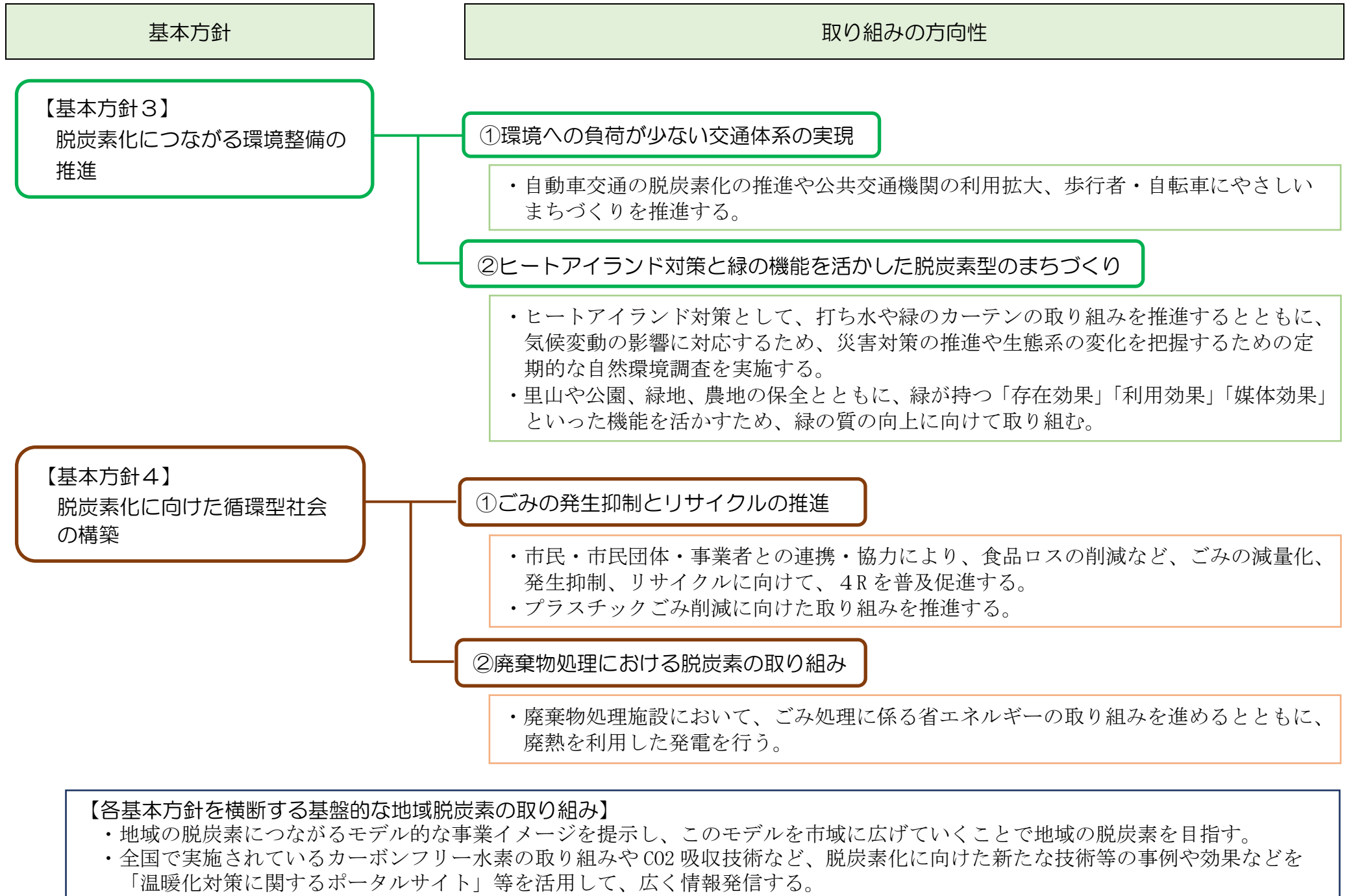


第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に位置づける施策体系と具体的な施策について（案）

1. 施策体系（案）





2. 基本方針ごとの具体的な施策（案）について

【基本方針1】再生可能エネルギーの普及拡大

【2030年度のめざすべき姿】

- ・地域や公共施設、市内事業者において、分散型電源として、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの設置が進むとともに、再エネ100%電力への切り替えが進んでいる。

①再生可能エネルギーの導入拡大

施策の方向性	主な施策
地域で自家消費型の再生可能エネルギーの導入を進め、電力の地産地消を推進する。	新設する公共施設は、ZEB化を検討するとともに、原則として、太陽光発電システムをはじめとする再生可能エネルギーを導入する。
	既存の公共施設については、余剰地、未利用地の活用や施設の耐震性等を踏まえ、太陽光発電システムの導入を検討する。
	大阪府との連携による「太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入事業」の実施により、市民への太陽光発電設備の導入を促進するとともに、災害時のレジリエンスを強化する。
	再生可能エネルギーの導入事例や効果などを「温暖化対策に関するポータルサイト」等を活用して、広く情報発信することで、事業者への太陽光発電システムをはじめとする再生可能エネルギー導入を支援する。
	ため池の水面貸しやソーラーカーポートなど、様々な未利用地に太陽光発電設備を設置し、周辺地域で活用していくことで、再生可能エネルギーの普及を促進するとともに、事業収益を地域内で循環させ、地産地消や持続可能で環境に配慮したビジネススタイルの構築をめざす。
	水素利用や太陽光発電以外の再生可能エネルギーの導入の検討を進める。

②再生可能エネルギーの利用拡大

施策の方向性	主な施策
市民、事業者への再エネ電力の普及を進め、家庭や事業活動における調達電力の100%再生可能エネルギー化を推進する。	<p>大阪府との連携による「再エネ電力の共同購入事業」の実施により、市民への「再エネ電気」の導入を促進する。</p> <p>大阪府と連携し、「再エネ電力マッチング事業」の実施により、市内の事業者に対して、産地証明された再エネ100%電力の導入を促進する。</p>
★市民・市民団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システムや太陽熱温水器、蓄電池を設置する。 ・「再エネ電気」を導入し、家庭における電気由来の二酸化炭素排出量の実質ゼロを実践する。 ・環境関連の市民団体は、市民の先導的な役割を果たすとともに、団体間で連携を図り、再エネ利用拡大の輪をさらに広げていく。
★事業者の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内に、太陽光発電システムや蓄電池を設置する。 ・「再エネ電気」を導入し、事務所等における電気由来の二酸化炭素排出量の実質ゼロを実践する。

【基本方針2】省エネルギー・省CO2活動の普及拡大

【2030年度のめざすべき姿】

- ・市民は、エコライフの取り組みや省エネ家電の買い替えが進み、さらには住宅のZEH化が推進されるなど、環境に配慮したライフスタイルが定着している。
- ・事業者は、事業活動を拡大しつつ、省エネや建築物のZEB化が推進されるなど環境に配慮したビジネススタイルが定着している。

①脱炭素型のライフスタイルへの転換に向けた省エネルギー・省CO2活動の促進

施策の方向性	主な施策
脱炭素型のライフスタイルへの転換に向けたライフステージに応じた環境教育・環境学習を推進する。	保育所（園）、幼稚園における体験型の環境出前学習を実施するなど、幼児期における環境教育・環境学習の充実を図る。 ICTを取り入れた環境副読本の活用や学校版環境マネジメントシステム（S-EMS）の運用により、学校における環境教育・環境学習の充実を図る。
地球温暖化対策に関する情報について幅広く情報提供するとともに、各主体間で情報共有・情報交換するなど双方向でのコミュニケーションを推進する。	モデルハウス（ZEH）の活用によるZEHの普及拡大を図る。 エネルギーやCO2の見える化の促進や、省エネ相談会を実施する 新築住宅、既存住宅へのZEH化・省エネ化に関する「温暖化対策に関するポータルサイト」等を活用した情報発信や支援を行う。 地球温暖化対策の情報について、各主体間で情報共有・情報交換するなど、双方向でのコミュニケーションを図る。
「NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議」と連携し、環境情報コーナーを活用し、脱炭素の普及啓発活動を推進する。	ひらかた環境ネットワーク会議との連携により、クールチョイスを推進する取り組みである「ひらかたみんなでエコ宣言」や「我が家のエコノート」の取り組みを推進し、省エネルギー・省CO2型の高効率設備・機器の導入など、省エネルギー・省CO2型のライフスタイルへの転換を促進する。 環境情報コーナーにおいて、地域や家庭における脱炭素に関する環境学習の充実を図る。

②事業活動における省エネルギー・省CO2活動の促進

施策の方向性	主な施策
<p>「枚方市地球温暖化対策協議会」などと連携し、市内事業者の地球温暖化対策を推進する。</p>	<p>枚方市地球温暖化対策協議会の会員事業者を中心に、市内の事業者に対して、省エネルギー・省CO2活動を促進する。</p> <p>枚方市地球温暖化対策協議会を通して、国・府の支援制度の情報発信を行い、会員事業者の取り組みを促進する。</p> <p>大阪府と連携し、府条例対象施設に対して、省エネルギー・省CO2型のビジネススタイルを促進するとともに、省エネ機器等の導入を促進する。</p>
<p>市内事業者との連携により、脱炭素型ビジネススタイルへの転換を促進する。</p>	<p>省エネルギー・省CO2型のビジネススタイルを促進するため、「温暖化対策に関するポータルサイト」等を活用した情報発信や支援を行う。</p> <p>既存建築物や新築の建築物へのZEB化・省エネ化に関する「温暖化対策に関するポータルサイト」等を活用した情報発信や支援を行う。</p> <p>市内事業者への脱炭素に関するセミナーの開催などにより脱炭素の取り組みをまちづくりに生かす人材の育成や脱炭素に取り組む事業者とのマッチングなど公民連携による脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進する。</p> <p>脱炭素経営に取り組んでいる事業者の取り組み事例を市のSNS等を活用して周知することで、その取り組みを他の事業者へ広げるとともに、市民には環境に配慮した事業者を選択できる機会を確保する。</p>
<p>★市民・市民団体の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化問題が市民1人ひとりの問題であることを自覚し、省エネルギーや省CO2につながる製品の購入や環境に配慮したライフスタイルへの転換など、身近なところから創意工夫のある取り組みを行う。 ・省エネナビやHEMS等を導入し、エネルギーやCO2の「見える化」を行う。 ・住宅を新築、改築する際には、ZEH化をめざす。 ・地球温暖化対策に関する情報を積極的に収集し、地域における活動に参加するとともに、市が実施する地球温暖化対策に協力する。 ・環境関連の市民団体は、市民の先導的な役割を果たすとともに、団体間で連携を図り、地球温暖化対策の輪をさらに広げていく。
<p>★事業者の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動から発生する温室効果ガスの排出抑制に取り組む。 ・省エネルギー・省CO2につながる製品やサービスの提供などを行い、地球温暖化対策を推進する。 ・BEMS等を導入し、エネルギーやCO2の「見える化」を行う。 ・既存建築物や新築の建築物のZEB化をめざす。 ・事業活動や提供する製品・サービスによる温室効果ガス排出削減に関する情報を積極的に発信し、社会全体の環境意識の向上に寄与するとともに、枚方市地球温暖化対策協議会や市が実施する地球温暖化対策に協力する。

【基本方針3】脱炭素化につながる環境整備の推進

【2030年度のめざすべき姿】

- ・市域において、自動車は、EV・FCVへの買い替えや再エネによる充電が進むなど、ゼロカーボン・ドライブが推進されている。さらに、公共交通機関の利便性が高まり、利用が拡大するなど、人と環境に配慮した交通まちづくりが進んでいる。
- ・東部地域や淀川の豊かな自然を保全するとともに、多様な生態系が守られ、まちなかの緑の質が向上し、人と自然が共生するまちづくりが進んでいる。

①環境への負荷が少ない交通体系の実現

施策の方向性	主な施策
自動車交通の脱炭素化の推進や公共交通機関の利用拡大、歩行者・自転車にやさしいまちづくりを推進する。	EV・FCV等の公用車への率先導入を推進する。
	市、自動車教習所、バス事業者、市内自動車販売店、大阪府から構成する「EV・FCV普及連絡協議会」を設立し、EV・FCVの普及状況の把握と市民・事業者へのEV・FCVの普及拡大や充電設備の充実に向けた取り組みを推進する。
	公共交通機関や自転車の利用、民間事業者への新設共同住宅カーシェアリングの導入を促進する。
	市内の教習所にEV教習車を導入し、再生可能エネルギー由来の電気で充電することで、運輸部門の二酸化炭素排出量実質ゼロのモデルを示す。また、教習所ではこれから免許を取得する若者に対して、教習時にEVを体験するとともに、カーボンニュートラルやEVを身近に感じてもらい、EVの購買意欲を高め、市域のEV普及拡大を図る。
	公共交通機関の1つであるバスにEVバスを導入し、再生可能エネルギー由来の電気で充電することで、運輸部門の二酸化炭素排出量実質ゼロのモデルを示す。また、導入したEVバスを活用し、脱炭素の普及啓発を行う。
	幹線道路の整備や京阪本線連続立体交差化を進めるなど、交通流対策を推進する。
	エコドライブシミュレーターの活用や、エコドライブ講習会などにより、市民や事業者にエコドライブを促進する。
	EV・FCVなどをはじめ、低燃費車の情報を「温暖化対策に関するポータルサイト」等を活用して広く情報発信する。

②ヒートアイランド対策と緑の機能を活かした脱炭素型のまちづくり

施策の方向性	主な施策
ヒートアイランド対策として、打ち水や緑のカーテンの取り組みを推進するとともに、気候変動の影響に対応するため、災害対策の推進や、生態系の変化を把握するための定期的な自然環境調査を実施する。	<p>気候変動の影響に対する適応策として、緑のカーテンや打ち水、ミスト発生器などを活用したヒートアイランド対策や熱中症対策を実施するとともに、地域と連携し、災害対策を推進する。</p> <p>公用車に導入したEVを災害時に避難所に配置し、移動式蓄電池としてスマートフォンの充電や照明器具の電源に活用する。</p> <p>概ね5年ごとに自然環境調査を実施するとともに、調査結果を活用し、生物多様性の重要性について普及啓発を行う。</p>
里山や公園、緑地、農地の保全とともに、緑が持つ「存在効果」「利用効果」「媒体効果」といった機能を活かすため、緑の質の向上に向けて取り組む。	<p>東部地域の里山の保全のため、森林ボランティアの育成や、里山ボランティア活動団体への支援を行う。</p> <p>緑の保全と創出、適正な管理の推進のため、公園、緑地を計画的に整備するとともに、まちなか緑化を推進する。</p> <p>地域の事業者自らの手による壁面緑化や屋上緑化などの多様なみどりの創出を支援する。</p> <p>市民の自主的な緑化活動を支援する。</p> <p>公共建築物の新築時の緑化目標を30%とし、緑化を積極的に推進することで、地域にまとまった緑を確保する。</p> <p>まちなかの良質なみどりを保全していく方策として、緑地保全地域の指定、保存樹木・樹林の指定など、優れたみどりの保全策の導入を検討する。</p> <p>地域のシンボルとして、大学と連携して、大学敷地内のまとまったみどりを保全していくため、緑地保全の覚書・協定締結、保存樹木・樹林の指定などを進める。</p> <p>農地の保全のため、地産地消の推進や「農」と市民とのふれあいの場を確保する。</p>
★市民・市民団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・生垣緑化や壁面緑化などのまちなか緑化の取り組みを進めるとともに、地域の自然環境保全に関する活動に参加する。 ・環境関連の市民団体は、市民の先導的な役割を果たすとともに、団体間で連携を図り、脱炭素化のまちづくりの輪をさらに広げていく。
★事業者の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化や壁面緑化など、敷地内の緑化を進める。 ・里山保全活動や自然環境調査など、市が実施する環境施策に参加・協力する。

【基本方針4】脱炭素化に向けた循環型社会の構築

【2030年度のめざすべき姿】

- ・大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムを見直し、ごみの発生抑制や資源の有効利用の推進など、環境負荷の少ない、資源が循環したまちづくりが進んでいる。

①ごみの発生抑制とリサイクルの推進

施策の方向性	主な施策
市民・市民団体・事業者との連携・協力により、食品ロスの削減など、ごみの減量化、発生抑制に向けて、4Rを普及促進する。	市民・市民団体、事業者、市との連携・協力により、食品ロスの削減に向けた取り組みなど、4Rの普及促進を図る。
	講演会や見学会などを開催することにより、市民のごみに対する意識向上を図る。
	リサイクル活動拠点「ひらかた夢工房」における市民ボランティア活動の促進などリサイクルを推進する。
プラスチックごみ削減に向けた取り組みを推進する。	ペットボトル・プラスチック製容器包装や古紙の分別の徹底など、リサイクルを推進する。
プラスチックごみ削減に向けた取り組みを推進する。	市民・市民団体、事業者、市との連携により、プラスチックごみのポイ捨て防止の啓発活動や使い捨てプラスチックの削減に向けた取り組みを推進する。

②廃棄物処理における脱炭素の取り組み

施策の方向性	主な施策
廃棄物処理施設において、ごみ処理に係る省エネルギーの取り組みを進めるとともに、廃熱を利用した発電を行う。	廃棄物処理施設において、廃熱を利用した発電を行い、施設で活用する。
	廃棄物処理施設において、ごみ処理に係る省エネルギーの取り組みを推進する。

★市民・市民団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみは正しく分別するとともに、環境に配慮した製品やリサイクル製品を積極的に使用する。 ・食べ残しをなくすなど、食品ロスの削減に努める。 ・環境関連の市民団体は、市民の先導的な役割を果たすとともに、団体間で連携を図り、循環型社会の構築の取り組みの輪をさらに広げていく。
★事業者の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物は自らの責任で適正に処理するとともに、排出抑制やリサイクル、再利用に努める。 ・ごみ減量やリサイクルに関する市が実施する環境施策に参加・協力する。

3. 各基本方針を横断する基盤的な地域脱炭素の取り組み

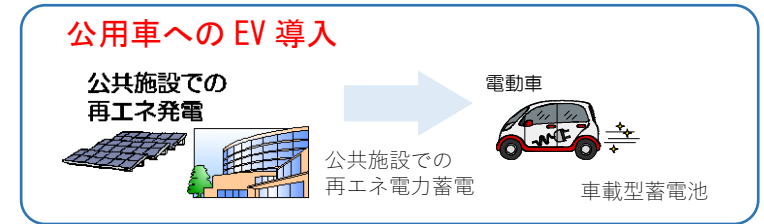
- 事業者、市民・市民団体と市が連携して、地域の脱炭素につながるモデル的な事業を実施し、地域に取り組みを拡げていく。
- 事業者が実施している地域脱炭素の取り組みや他自治体の例を広く周知し、地域に取り組みを拡げていく。
- 全国で実施されているカーボンフリー水素の取り組みやCO2吸収技術など、脱炭素化に向けた新たな技術等の事例や効果などを「温暖化対策に関するポータルサイト」等を活用して、広く情報発信する。

（取り組み例①）再生可能エネルギーを活用した電動車の普及促進と地域防災への活用

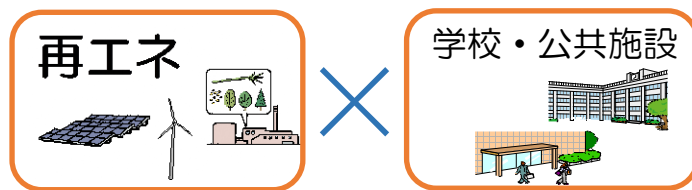


- 公用車にEVを導入し、施設の再エネ設備から充電。
さらに不足分は、再エネ100%電気で充電し、運輸部門のCO2排出量の実質ゼロのモデルを示す。
- 災害時には、EVを避難所に配置し、非常用電源として活用。

事業イメージ



（取り組み例②）公共施設において、電力由来のCO2実質ゼロを実現



- 再エネを自家消費、不足分については、再エネ100%電気を新電力会社などから購入し、電力由来のCO2排出量の実質ゼロを実現。

事業イメージ

